

暴風等の警報・避難指示等発令時にかかわる対応について

内閣府により警戒レベル4についての見直し（避難勧告の廃止）が行われたことをうけ暴風等の警報等に係る対応が変更になりました。**午前6時**の時点で以下のいずれかが発令されている場合は臨時休業とします。これ以外でも、保護者の方が危険だと判断された場合は、無理をせず、ご家庭で過ごすようにしてください。その場合は、学校へ連絡をお願いします。

発令される情報		
特別警報(大雨・暴風・暴風雪・大雪) 警報(暴風)	警戒レベル5・4 緊急安全確保・避難指示	土砂災害警戒情報

警戒レベル	避難行動等	避難情報等	防災気象情報 【警戒レベル相当情報】 <small>(国土交通省、気象庁、都道府県)</small> <small>(例)</small> <ul style="list-style-type: none"> 警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 等 警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等 警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 等 住民が自らの判断で避難行動をとる際に判断の参考とするための情報です
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	緊急安全確保 <small>(市町が発令)</small>	
警戒レベル4 全員避難	速やかに危険な場所から避難先へ避難しましょう。	避難指示 <small>(市町が発令)</small>	
警戒レベル3 高齢者等避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。	高齢者避難 <small>(市町が発令)</small>	
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	大雨注意報 洪水注意報 高潮注意報 <small>(気象庁が発表)</small>	
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 <small>(気象庁が発表)</small>	

この情報が発令された場合、臨時休業になります